

流山市第3次男女共同参画プラン

平成27年度事業実績及び平成28年度事業予定一覧

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	指標名	該当課	第2次プラン実績値				第3次プラン実績値		目標値		備考
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度	H28年度	
1	I 男女共同参画への意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	24.3%	23.2%	22.8%	22.5%	21.4%	25.0%	30.0%	まちづくり達成度アンケート	
2		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	12.8%	14.0%	13.5%	11.1%	9.2%	12%以下	12%以下	まちづくり達成度アンケート	
3	II 男女共同参画への環境づくり	審議会等への女性の登用率	行政改革推進課	24.2%	25.1%	28.3%	29.5%	34.4%	40.0%	40.0%	附属機関対象	
4		女性のいない審議会	企画政策課	30.2%	28.9%	32.1%	32.2%	35.7%	10%以下	10%以下	附属機関等(執行機関を除く)	
5		家族経営協定締結数	行政改革推進課	3件	0件	1件	1件	1件	1件	5件	附属機関対象	
6		市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	9.2%	7.8%	7.2%	9.7%	13.9%	15.9%	年2%上昇	209人中29人	
7		保育所等の確保方策人数 (通常保育事業(保育時間7時~18時))	子ども家庭課	2,281人	2,541人	2,794人	3,091人	3,431人	4,516人	5,666人	第3次プランの目標値は、子どもをみんな で育てる計画の目標値 (H27~H31)	
8		ショートステイ(徳泊・日勝り)、トワイライトステイの確保方策人数 (トワイライトステイ事業)	子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	1か所	170人	730人	730人		
9	ファミリーサポートセンターのサービス提供委員の確保方策人数 (ファミリーサポートセンター事業)	子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	1か所	1,214人	1,274人	1,473人	()は、平成26年度までの次世代育成支 援行動計画の指標名 次世代育成支援行動計画では、か所数 が目標値のため、平成26年度までの実 績値は、か所数での記載		
10	一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)	子ども家庭課	8か所	11か所	10か所	11か所	10,428人	25,250人	25,250人			
	延長保育の確保方策人数 (延長保育実施施設数)	子ども家庭課	20か所	24か所	23か所	26か所	1,461人	2,617人	3,349人			
	20時以降	子ども家庭課	8か所	13か所	15か所	16か所	5か所	5か所	5か所			
	21時以降	子ども家庭課	6か所	9か所	5か所	5か所	2か所	2か所	2か所			
11	一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)	子ども家庭課	5か所	7か所	4か所	2か所	2か所	2か所	2か所	25,250人		
12	病児・病後児保育の確保方策人数 (病後児保育実施施設数)	保育課	2か所	2か所	2か所	2か所	98人	1,200人	2,400人	第3次プランの目標値は、子どもをみんな で育てる計画の目標値 (H27~H31)		
13	地域子育て支援センター設置数	子ども家庭課	13か所	15か所	16か所	14か所	15か所	15か所	15か所		15か所	
14	学童クラブの確保方策人数 (学童クラブ設置数)	教育総務課(H28から) 子ども家庭課(H27まで)	15か所	16か所	18か所	18か所	1,175人	1,545人	2,425人		2,425人	
15	デイケアセンター設置数	介護支援課	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		5か所	
16	短期入所生活介護定員数	介護支援課	131人	119人	139人	180人	208人	208人	208人		177人	
17	短期入所療養介護定員数	介護支援課	2か所9床	2か所9床	2か所9床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所6床		2か所9床	
18	認知症対応型共同生活介護定員数	介護支援課	87人	114人	114人	114人	123人	123人	123人		123人	
19	介護老人福祉施設定員数	介護支援課	447人	518人	547人	547人	676人	776人	876人		876人	
20	介護老人保健施設定員数	介護支援課	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人		252人	
21	ケアハウス定員数	介護支援課	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人		100人	
22	男性が家事参画を十分行っている割合	企画政策課	16.2%	18.7%	20.2%	20.9%	20.4%	23.5%	年3%上昇	年3%上昇	まちづくり達成度アンケート	

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり
(基本的課題) 男女の人権の尊重

実施の方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	1 男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行うため、国、県等が主催する研修会に参加します	啓発誌「結ながれやま」の発行回数 国、県等が主催する研修会参加回数	年1回以上 年2回以上	企画政策課	「広報紙ながれやま」や、市HP等で啓発事業について情報発信を行ったほか、7月22日～31日まで、結の図書館において、男女共同参画啓発パネル展「ジェンダーってなあに」を開催。 男女共同参画啓発誌「結ながれやま」Vol.14」を作成し、3月に発行した。市広報やホームページ上で、国、県等が主催する研修会への参加を呼びかけた。また、国、県等が主催する研修会への参加を呼びかけた。また、国、県等が主催する研修会への参加を呼びかけた。	A	市広報やHP等で、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。	昨年既引き続き、市広報やHP等で、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。また、啓発誌「結ながれやま」の発行を行う。国、県等が主催する研修会に参加し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。
	2 社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った啓発活動を行います	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った啓発活動開催回数	年1回以上	子ども家庭課	地域子育て支援センター及び児童センターの子育て講座等を通じて、男女平等意識の啓発及び情報の提供を行った。	A	子育てに関する男女平等意識の啓発及び情報の提供ができた。	引き続き、地域子育て支援センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。
	3 人権を無視した性差別を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を重視します	メディアにおける社会的性別の存在を重視する啓発活動開催回数	年1回以上	公民館	男女平等の視点に基づき学習会等として、親子向け講座「夏休み子ども体験講座」を開催した。また、情報紙「結ながれやま」に「家庭教育講座」を実施した。	A	母親だけでなく、多くの父親の参加があり、男女平等の視点に基づき学習会等という目的を達成することができた。	引き続き、親子向け講座および小中学生保護者向け講座を実施し、男女ともに参加しやすい講座運営に努める。
	4 青少年社会意識啓発活動を展開し、有書図書を贈呈している店舗のうち、委託区分を設けている店舗の割合を90%とする	有書図書を贈呈している店舗の割合	90%	生涯学習課	有書図書に関する店舗調査(5月実施)は66店舗に実施し、うち58店舗で有書図書を有し、委託区分を設けている店舗は55店舗で、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。	A	協力店の94%で表示区分が行われていた。また、調査結果や本運動の趣旨を市民に広く啓発することができた。	今年度も啓発教育講座との共催として「全体のつどい」を流山文化会館で行う予定である。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。また、委託区分を設けていない店舗は11店舗であった。
	5 各種専門員の研修会の充実を図ります	保育士の男女共同参画に関する研修会参加回数	年1回以上	保育課	国、県が主催する専門研修会へ多数参加した。また、国、県が主催する専門研修会へ多数参加した。また、国、県が主催する専門研修会へ多数参加した。	A	保育士が国、県主催の専門研修会や市主催の保育士研修会に多数参加し、研修会の充実を図り、男女共同参画への意識づくりにつなげた。	引き続き、国、県及び市主催の研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。
男女共同参画に関する調査、研究及び情報提供	6 市民や職員が啓発すべき事項を調査し、定期的に意識調査を行う	市民や職員が啓発すべき事項を調査する意識調査実施回数	年1回以上	企画政策課	「まちづくり達成度アンケート」において、男女共同参画推進のための市民意識を把握した。また、市民意識調査を実施し、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施した。	B	調査結果や本運動の趣旨を市民に広く啓発することができた。	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。
	7 男女共同参画に関する情報の収集と提供を行う	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行う回数	随時提供	企画政策課	国、県の新たな計画策定の年であること、男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行った。また、国、県や他市町村の講演会や市HP等で、男女共同参画に関する情報を収集し、市民意識調査を実施した。	A	市HPやHPで、男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民意識調査を実施し、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民意識調査を実施し、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。
	8 行政の刊行物「広報紙ながれやま」等に掲載する	行政の刊行物「広報紙ながれやま」等に掲載する回数	年2回以上	秘書広報課	「結ながれやま」を発行し、男女共同参画に関する図書や、次年度の予定講座等の情報発信を行った。	A	市広報等を通じて啓発を行った。	引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り掲載がれやまに努める。
	9 市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行う	市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行う回数	年2回以上	全課・企画政策課	市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行った。また、市内の配付文書や市民向け配付文書等を作成し、見直しを行った。	B	市内に対して、市の男女共同参画の視点でチェックを行ったことにより、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。	引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り掲載がれやまに努める。
	10 図書館の情報コーナーを更に充実します	図書館の情報コーナーを更に充実する回数	年2回以上	図書・博物館	参考案内に設置した「男女共同参画コーナー」に男女共同参画関連のパンフレットなどを収集し、資料の充実を図った。また、2月1日号では男女共同参画委員による「結ながれやま」の発行を行った。また、2月1日号では男女共同参画委員による「結ながれやま」の発行を行った。	B	参考案内の「男女共同参画コーナー」の整備に力を入れたが、重なる充実を図る必要があると思われているので、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。また、市民意識調査の結果を踏まえ、市民意識調査を実施する。	今年度も、貸出用の男女共同参画関連の図書の購入を行う。また、国立女性学術センターの図書を閲覧し、パンフレット等の収集に更に力を入れたい。

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり
(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

事業 方向	事業 No.	事業内容	指標項目	目標 数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	評価	平成28年度事業予定
相談体制の充実及び関係機関との連携	15	女性に対する暴力等について相談体制の充実を図ります。 ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・地域包括ケアセンター等関係機関との連携を図ります。 ・女性に対する暴力等について関係機関の充実を図ります。	関係機関等との連携	適宜	子ども家庭課 企画政策課 市民課 高齢者生きがい推進課 介護支援課 健康増進課	配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を図り、必要に応じて情報交換を行った。 女性に対する暴力等についての情報収集を行った。また、相談員研修等の情報を随時関係部署に提供した。 相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。 関係機関との連携体制の維持に努めた。 広報紙がれや介護保険研修等の中で、介護保険制度の周知とともに、高齢者などにも相談室（地域包括支援センター）が高齢者に関する総合相談窓口であることをPRした。 家庭児童相談室、児童相談所等の関係機関と連携し、適切な対応を図った。	A A A A C A	女性に対する暴力等についての相談体制の充実を図る。女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。 女性に対する暴力等についての情報の収集と提供を行う。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。 増加傾向にある支援措置申請に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。 引き続き高齢者への虐待に対する緊急対応としての緊急一時保護場所を確保し、適切な保護を行う。 高齢者に関する総合相談窓口であることをPRしたが、さらなるPRの必要性を感じPRに工夫を要すると判断したためC評価とした。 情報を共有し、関係機関と連携した対応ができ	平成28年度事業予定 配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。 女性に対する暴力等についての情報の収集と提供を行う。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。
	16 (新)	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます			市民課	相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。	A	増加傾向にある支援措置申請に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	
セクシュアル・ハラスメントのない職場環境の整備	17	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行います。 ・セクシュアル・ハラスメントは暴行に当たります。 ・セクシュアル・ハラスメントは暴力に当たります。 ・セクシュアル・ハラスメントは人権問題です。 ・セクシュアル・ハラスメントは人権問題です。 ・セクシュアル・ハラスメントは人権問題です。 ・セクシュアル・ハラスメントは人権問題です。	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数 セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数 職員に対しセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修等開催回数	年1回以上 年1回以上 年2回	企画政策課 人材育成課	11月19日に女性問題に精通している弁護士を講師に迎え、講座「知って得する法律知識」を開催し、23名の参加があった。また、3月発行の男女共同参画啓発誌にDV相談窓口の情報を掲載し、市内公共施設に配架し市民等に周知を行った。 ハラスメントの防止のため、下記の研修を実施した。 ハラスメント防止研修（参加者24名） 公務員倫理・コンプライアンス研修（参加者36名） 危機管理研修（参加者13名） 公務員倫理研修（参加者53名）	B C	ハラスメント防止のための講座を開催する。また、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。 管理職を対象としたハラスメント防止研修及び公務員倫理・コンプライアンス研修等、各階級に対しハラスメントの防止について研修を実施したが、不祥事が発生し、研修効果に十分には図られなかったことから、C評価。	ハラスメント研修（12月予定）とコンプライアンス研修（10月予定）の内容を見直し、ハラスメント防止の徹底を図る。
	18	関係機関等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供を行います	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報発信回数 商工関係団体にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供回数	年1回以上 年1回以上	企画政策課 商工政策課	セクシュアル・ハラスメントのない職場環境を目指す。県等からの情報の提供をした。 商工会議所常務委員会において働きかけを行った。	B A	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をHP等で随時提供を行う。 商工会議所常務委員会において働きかけたことから、一定の理解を得られた。	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報を年1回以上行うとともに、HPへの掲載を依頼します。
19	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	相談窓口担当者への研修等開催回数	年1回以上	人材育成課	日本経営協会の定例会（年間7回）に参加し、セクハラ相談窓口に関する知識の習得や情報の収集を図った。	B	研修に参加し、相談窓口対応のスキルアップを図り、相談があった場合には、相談者のプライバシーに十分配慮した対応を行うものであるが、更なる相談体制の充実や情報収集等に努める。	研修に参加し、相談窓口対応のスキルアップを図り、相談者のプライバシーに十分配慮した対応を行うものであるが、更なる相談体制の充実や情報収集等に努める。	

評価： A選成出来た Bどちらかという選成出来た Cどちらかという選成できなかった D選成できなかった

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり
(基本的課題) 男女平等教育・学習の推進

実施の方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	平成28年度事業予定
男女共同参画に関する講座や講演会の開催	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座を開催します	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等開催回数	年1回	公民館	幼児の親子を対象とした「子育てサロン」、0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」および小学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女共に質問に答えるような家庭教育に関する情報提供を行い、意識の啓発を図った。	各事業、各講座の中で、男女が共に質問に答えるような情報提供を適宜行うことができた。	「子育てサロン」「子育てママのセミナー」および「家庭教育講座」の中で、さらに公民館で実施する各種イベントや講座の中で、男女が共に質問に答えるような情報提供を適宜行う。
	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	情報経緯講座や講座「美術史の中の女性たち」で、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会を設けた。	講座の中に、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会を設けたが、短時間だったことからB評価。	関連情報の収集に努める。講座に関する講座の中で、メディアにおける社会的性別を学ぶ機会を設ける。
	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回	公民館	小中学生の保護者対象とした家庭教育講座の中で、ソーシャルメディアを主としたメディアを題材とした講座を実施した。	家庭教育講座を通じて、保護者および児童、生徒に学習機会の提供が図られた。今後、それぞれの世代に応じた講座内容の検討が必要であると考えられるのでB評価とした。	家庭教育講座を主として、保護者および児童、生徒への学習機会の提供を行う。
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催します	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等開催回数	年3回以上	企画政策課	男女共同参画啓蒙、人材育成のための講座や講演会の開催。 ・子育て中の女性のエンパワーメントを5月19日から開催し定員を上回る28名が参加。 ・人材育成を目的とした講座(5回連続講座)を10月15日から開催し、25名が参加。 ・男女共同参画啓蒙のために、男女共同参画週間講演会を5月30日に開催し約100名が参加。 ・社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催し、33名が参加。 ・男女共同参画啓蒙ハナカル展を開催。	男女共同参画週間講演会や講座を開催し、男女共同参画の考え方を理解を深めるきっかけの場を提供した。 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間講演会 ・男女共同参画啓蒙ハナカル展 等	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催し、男女共同参画の考え方を理解を深めるための講座を開催します。
	教職員研修の充実を図ります	教職員に対し男女共同参画等への研修参加回数	年1回以上	指導課	人権教育に関する研修会(管理職も含む)(9/17)を行い、学級経営の中における人権問題について研修を進めた。文部科学省からの人権についての通知を各学校に配付し、周知した。県主催の研修会への参加の推進(7/15・8/28・9/17・10/23)	研修会等への参加を通じて、学校経営の中で人権意識を高めるための計画を推進することができた。今後、継続的に教職員への人権意識の向上を図ることが、また全体に広げていく必要があるためB評価。	人権教育に関する研修会を充実させ、学級経営力の向上を推進する。
	教職・道徳の中で男女平等教育を推進します	教職・道徳の中で男女平等教育を推進します	指導課	道徳の時間を公開し、男女共同参画社会の理解と推進のための指導、支援及び啓蒙に努めた。毎日の授業の中で、ひとり一人の人権を尊重し、男女平等教育について取り組んだ。	学校の道徳の授業の公開とともに男女共同参画社会の推進を図ることができた。今後も継続的に指導、支援及び啓蒙に努め、男女共同参画社会の理解と推進を図る必要があるためB評価。	男女共同参画社会の理解と推進のため、道徳や教科での取り組みを公開することを目指す。道徳や教科での取り組みを公開することを目指す。	
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します	指導課	キャリア教育を推進するための進路指導を中心に、意図的・計画的に個に応じた進路指導を進めた。進路指導の一環として、職業体験や職業講話などを行い、夢社会に触れると共に、教育活動全体を通じて、一人ひとりの自己実現のための指導を推進した。	多様な個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の計画を充実させる。中学校は講話、職場体験を実施する。	多様な個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の計画を充実させる。中学校は講話、職場体験を実施する。	
	思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図ります	思春期に関する健康に関する健康増進講座開催回数	年1回以上	健康増進課	思春期保健に関する健康指導は、各小・中学校で実施されており、健康教育の依拠となつたため実施に至らなかったため、各小・中学校の教育に活用する健康増進講座(妊婦体験コース・赤ちゃん人形)の買出しに協力した。	思春期保健に関する健康指導の依拠となつたため、C評価とした。	思春期保健についての知識やスキルの向上を目的として積極的に研修会等に参加し、各学校の保健指導に関する依頼に答えたい。また、依頼があった際は実施していきたい。
	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	指導課	添山市教育研究協議会養護教諭連絡会を市庁舎小中学校で実施した。効力感をより高めるためのプログラムを市庁舎小中学校で実施した。	添山市教育研究協議会養護教諭連絡会のヘルスプロモーション活動として、自己効力感を高めるための指導をすすめていく必要があるためB評価とする。	引き続き市内外各小中学校で保健指導及び道徳教育の充実を図ると共に、命の大切さについての指導を推進する。	
家庭や地域での男女平等教育の推進	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります	指導課	保健指導の充実において、人権尊重の視点に立った指導を行うことができた。また、教職員の指導力の向上を図るための研修会を実施した。	教職員の指導力の向上に向けた研修会を実施した。また、継続して指導力の向上を図っていく必要があるためB評価とする。	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を今後継続して図っていく。発達段階に応じた保健指導を実施する。	
	保護者等に対する説明回数	保護者等に対する説明回数	年1回以上	指導課	保護者等会や学校よりを通じて、地域や保護者に向けて情報を発信し、男女平等教育に対する説明を行った。	学校が進めていく人権教育の一環として、男女平等意識を育むための取組を進めることができた。	人権教育全体計画の充実を進め、保護者や学校よりを通じて、引き続き男女平等意識の醸成に努める。
家庭や地域での男女平等教育の推進	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者等を通じて家庭に働きかけます	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者等を通じて家庭に働きかけます	指導課	キャリア教育を推進するための進路指導の作成し、個に応じた進路指導を進めた。また、進路指導の一環として、職業体験や職業講話などを行い、夢社会に触れると共に、教育活動全体を通じて、一人ひとりの自己実現のための指導を推進した。	キャリア教育の推進に努め、進路指導の作成し、個に応じた進路指導を進めることができた。	キャリア教育を推進するための進路指導の作成を中心に、意図的・計画的に個に応じた進路指導についての周知を図る。また、進路指導の一環として、職業体験や職業講話などを行い、夢社会に触れると共に、教育活動全体を通じて、一人ひとりの自己実現のための指導を推進する。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

事業方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	評価理由	平成27年度事業実績	平成28年度事業予定
各種性審議会の参画促進	30	各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	審議会等への女性の参画率	40%	審議会等が所管する関係各課	C	さらなる周知の結果、昨年と比較し実績値が34.4%と4.9%向上したが、目標の4割を達成することは出来なかった。引き続き周知を図っていく。	実績値は着実に伸びていることから、引き続き目標数値である40%達成のため、新たに委員の選任を行う予定の審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。(行政改革推進課)
	31	女性のいない審議会等をなくします	女性のいない審議会の割合	10%以下	審議会等が所管する関係各課	A	女性のいない審議会の件数は委嘱を行っている審議会のうち3審議会であり、女性のいない審議会の割合は9.1%となり、目標数値をクリアすることができた。(行政改革推進課)	審議会を持っていない関係各課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会をさらに減らさせていく。(行政改革推進課)
	32	市政への参画に関する情報を提供します	市政への参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	A	広報がわや、やま4月1日号で、今年度公募を予定している審議会等の情報を掲載した。また、議院の由に審議会の見学を案内し、市民の市政への参画を促した。また、議院の由に審議会等の見学を案内した。	市民に対し市政への参画に関する情報の提供を行った。また、議院の由に審議会等の見学を案内した。
	33	商工関係団体等に女性の管理職への参画を働きかけます	商工関係団体等に女性の管理職への参画を働きかけます	年2回以上	企画政策課	B	商工課を通じて、商工関係団体等にパンフレットの配布を依頼した。また、講演会の中で女性の活用を説明いただいた。また、流山市建設工事総合評価一般競争入札特別簡易型において、女性の雇用についての項目を設け、この制度を引きつづき活用している。	女性の活用の重要性は説明を行ったが、対象者が限られていたことからB評価とした。
女性管理職の積極的参画の促進	34	女性職員の管理職への参画を促進します	女性職員の管理職への参画率	年2%上昇	商工振興課	A	商工会議所常務委員会において働きかけを行った。	定例で開催されている常務委員会において説明し、女性管理職への参画について理解を深めることができた。
	35	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育成します	政策・方針決定過程への参画に向けた人材育成回数	年2%上昇	人材育成課	A	平成27年4月1日の参画率は13.9%で、平成26年度より4.2%上昇した。	参画率が平成26年度より4.2%上昇し、目標を達成できた。
	36	能力開発及び能力開発等のため、情報提供や講座等を開催し、支援をします	能力開発及び能力開発等のため、情報提供や講座等を開催回数	年2回以上	企画政策課	A	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てるために、リーダー養成講座(5回連続講座)を開催し、審議会の傍聴も実施した。国、県等から提供される情報を収集し、NPO法人等に女性リーダー育成を呼びかけた。	リーダー養成講座を開催し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てる。また、県の女性人材リストに登録する人材の発掘に努める。
	37	女性職員へのフォローアップを行います	女性が生き生きと働けるための研修会等開催回数	年1回以上	人材育成課	A	ワタシへのごほうび講座(5回連続講座)や女性リーダー養成講座(5回連続講座)を開催し、職員に対しては、県や国からの能力開発、開発等の情報を随時提供した。	ワタシへのごほうび講座やリーダー養成講座等を開催する。行う。県においては、能力開発、開発等のための講座等の情報提供を行う。
経営・商業・起業・社会参画の促進	38	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	経営に必要な資格、技能取得に関する情報提供回数	年1回以上	農業振興課	A	自分の強みや弱みをもつて直し、これまでの仕事の整理と今後の目標・課題を考慮し、自己実現することを目指すことを目的にキャリアデザイン研修(参加者12名)を実施した。	キャリアデザイン研修(8月予定)を実施し、自己実現に向けた道筋を考えた。キャリアアップ研修(8月予定)を実施し、自己実現に向けた道筋を考えた。
	39	農業技術講習会等を開催します	農業技術講習会等開催回数	年1回以上	商工振興課	A	農業経営改善講習会に出席して情報提供に努めた。	県主催の農業経営改善講習会に出席して情報提供に努める。
	40	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結件数	年1回以上	農業振興課	A	1件の農業経営協定の締結を行った。	7月にヨーロッパ野菜と直売所向け野菜の栽培についての講演会を開催し、家族経営協定の締結を促した。
	41	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結件数	年1回以上	農業振興課	A	1件の農業経営協定の締結を行った。	6月に1件の農業経営協定の締結を促した。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
地域活動における男女共同参画の推進	41 地域団体に女性役員の拡充を働きかけます			企画政策課	講演会「女性のチカラを地域のチカラに」を10月31日に開催し、地域運営に女性の活躍が重要なことを講演いただいた。26名参加。 「結ながれやま」で、女性グループの活動を紹介した。	B	地域運営等に女性の活躍が重要なことを周知した。また、女性の参加者が少なかったことからB評価と供を行う。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
	42 地域活動における性別役割分担の見直しを働きかけます 男女共同参画に関する情報を提供します	男女共同参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	男女共同参画週間を市広報で周知し、啓発を実施。 講演会「女性のチカラを地域のチカラに」を10月31日に開催し、地域運営に女性の活躍が重要なことを講演いただいた。26名参加。 「結ながれやま」で、女性グループの活動を紹介した。	A	男女共同参画週間における男女共同参画に関する情報提供を行った。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
	43 自治会等に人材の育成を働きかけます	市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	広報やHPにより地域市民活動団体に関する活動を紹介するとともに、平成28年1月30日に市民活動団体に精通した講師による自治会役員を対象した講演会をとおいても、市民活動団体活動についての紹介をした。	A	地域活動団体の活動を紹介したことにより、活動の拡充に寄与してきた。	自治会を対象とした説明会等で地域活動団体の活動をPRする。更に、地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターと連携を図りながら、情報提供していきます。
	44 市民の地域活動への参加を促します	自治会総会での情報提供回数	年1回以上	コミュニティ課	自治会役員を対象とした説明会において、女性の自治会参加による活動についての講演を実施しました。	A	女性会員ならでの活動を紹介したことにより、自治会活動への女性の参加のきっかけづくりとなった。	地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターと連携を図りながら、女性が自治会活動等に参加する際に、側面から支援する市民活動団体の情報提供していきます。
		市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	市民活動団体の活動予定や活動実績の報告会を実施しました。	B	報告会では、市民活動団体が行う公益性のある事業についてPRが多く、団体運営への参加への情報を発信が少なかったためB評価とした。	地域活動団体の拠点の場ある市民活動推進センターの活動について、広報の掲載等により紹介し、市民活動団体の情報提供していきます。
				高齢者生きがい推進課	老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努めた。年10回程度行われる東葛高齢者連や東老連の女性リーダー研修会を始めた。各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけた。	A	女性リーダーの育成を図った。	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛高齢者連や東老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。
男女防災共同参画の推進	45 地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます	自主防災組織の女性参画意識の啓発	通年	防災危機管理課	7回開催した防災講話等で、防災活動における女性の参画の重要性について強く訴えた。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の参画を促すための説明を行った。	A	過去の災害時の事例を説明するなど、女性参画の重要性を促すことのできるポイントを探った。	熊本地震での事例を参考に、引き続き、防災講話等を通して、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の参画を促すための説明を行う。
	46 (新) 地域防火診断への女性の参加を促進します			予防課	東葛高齢者世帯防火診断を平成27年11月から平成28年2月までの間で4回実施して391世帯を訪問しました。	A	全ての訪問に女性消防団員が参画した。	前年同期に東葛高齢者世帯防火診断を平成28年11月から平成29年2月までの間で4回の実施を予定しています。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり
(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

順位の 方向	事業 No.	事業内容	指標項目	目標 数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	平成28年度事業予定
					商工振興課	国・県等における育児・介護休業制度について商工会議所を通して情報提供を行いました。	A	国・県等における育児・介護休業制度について商工会議所を通して情報提供をした。
	54	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります			企画政策課	商工会議所常務議員を対象として、男女共同参画に関する講演会や、育児・介護休業法における概要、次世代育成支援対策推進法などの周知を図った。	B	商工会議所常務議員を対象としたの講演会だったので、対象者が限られていたためB評価。
	55	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します			商工振興課	公共職業安定所等協力し、労働法等に関する情報提供を行いました。	A	公共職業安定所等協力し、労働法等に関する情報提供を行った。
	56	商工関係団体等に社会的性別の視点について働きかけます ・国、県の動向を踏まえ就業の場における女性の活躍の促進に努めます			商工振興課	社会的性別の視点について働きかけるためのパネル展「ジェンダーってなあに」を開催した。 商工会議所常務議員を対象とした講演会や、男女雇用機会均等法の概要、パートタイム労働法の概要に関する資料の配布を行いました。	C	女性の就業や再就職の状況については、十分な把握はできていなかったため、C評価。
	57	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりに働きかけます			商工振興課	商工会議所を通して、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりに働きかけました。	A	商工会議所常務議員等において、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりに関する情報提供を行いました。
	58	働く女性のための妊娠、出産の支援に関する情報の収集と提供を行います ・妊娠、出産に関する母体保護について周知します ・妊娠届の健康診断について周知します		年1回以上	企画政策課	働く女性のために、子育て支援に関する情報(保育園の現状など)の情報は、講座の中で発信を行った。 妊娠、出産の支援に関する情報の収集に努めたが、情報の提供にまでは至らなかった。 働く女性のニーズに合わせ、高野学級の土曜日開催を4回実施し、母子健康手帳の交付については、おおたかの森出張所にて、平日7時まで、土曜日も行った。	C	子育て支援に関する情報の提供は行えたが、妊娠・出産の支援に関する情報の提供は行えなかったこと、AからC評価。
	59	育児休業・介護休業に関する情報の収集と提供を行います		年1回以上	企画政策課	育児休業・介護休業に関する情報の収集に努めた。また、H・Pで、子育てに関する情報提供を行った。 「流山市特定事業主行動計画」を平成28年3月に策定した。 子育てに関する休職制度のパンフレットをグループウェアを通して職員に周知を図った。 男性職員の育児に関する特別休暇として、育児休業1名、育児参加休暇11名、子育て休暇64名が取得した。また、男性の介護休業は1名が取得した。また、短期介護休業は1名が取得した。	B	育児休業・介護休業に関する情報の収集に努めた。また、H・Pで、子育てに関する情報更新を行っていないことからB評価。 「流山市特定事業主行動計画」の計画に基づき、職員に対し、子育てや家族の介護等に関する特別休暇の周知を図る。 周知方法は、育児及び介護に関する休職についてグループウェアを通じて情報提供を行い、制度の浸透を図る。合わせて情報収集を行い、制度への反映を図る。
	60	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報提供を行います		年1回以上	商工振興課	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報提供を行いました。 女性の能力の活用に関する情報提供を行いました。	A	国等からの女性の能力の活用に関する情報等を収集し提供を行う。 関係する情報を、広報なぐれやまやH・P等で随時提供する。

男女の機会の平等と公平な待遇の確保

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり
(基本的課題) 安心して暮らせるまちづくり

評価： A選成出来た Bどちらかという選成出来た Cどちらかという選成できなかった D選成できなかった

事業方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	評価	平成28年度事業予定
さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援		男女が共に責任を担う家事・介護等の啓発	男女が共に責任を担う家事・介護等の啓発	年2回以上	企画政策課	家事・介護の意識啓発として、男女共同参画週間講演会「今から始める、大介護時代 中核親子流元氣介護で自分らしく生きる」を5月30日に開催し、約100名の参加者があった。中核親子流元氣介護を考えている女性を対象とした講座の中で、家事・育児等もテーマに取り入れ実施した。	A	講演会や講座を開催し、意識啓発を行った。 男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います。	
	73	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年1回以上	高齢者生活がい推進課	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き継ぎ緊急通報装置の設置、布団乾燥機やピエス、住宅改修費の助成、訪問介護サービス、外出支援サービスを実施し、安心して暮らせる環境づくりに貢献することができた。	A	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き継ぎ緊急通報装置の設置、布団乾燥機やピエス、住宅改修費の助成、訪問介護サービス、外出支援サービスを実施し、安心して暮らせる環境づくりに貢献することができた。	
		介護予防教室等における男性の参加割合の増加	介護予防教室等における男性の参加割合の増加	男性の参加割合3割	介護支援課	平成27年度一般介護予防教室の参加者299名のうち、男性は48名であり、16.1%であった。	C	公共施設へのちらしや設置やホームページ等で周知を行ったが、参加者に占める男性の割合が目標数値の3割に届いていないためC評価。	介護予防教室の内容や周知の方法等を工夫し、男性の参加の増加を目指す。
	74	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等への医療費の助成	年12回	子ども家庭課	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成を行った。	A	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。	
	75	幼稚園に通園されている保護者に対するしつけ指導	幼稚園に通園されている保護者に対するしつけ指導	年1回	子ども家庭課	幼稚園に通園している園児の保護者に対して、保育料の助成を行った。	A	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き継ぎ、幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。
	76	生活保護を受けるための相談をします	生活保護を受けるための相談をします		社会福祉課	困難を抱えている人に対し、専門の相談員が相談を行いました。	A	専門の相談員が相談を行いました。適切に対応しました。	昨年年度に引き継ぎ、困難を抱えている人に対し、専門の相談員が相談等を行い、適切に対応しました。
	77	市営住宅入居のための相談をします	市営住宅入居のための相談をします		建築住宅課	複雑な家庭問題を抱える市民の相談に応じ状況を判断したうえで、入居希望手続を促進したが、諸事情により本人から辞退の連絡があり入居には至らなかった。相談内容によっては関係他課へ案内などの対応を行った。	B	問題を抱える市民の相談に応じ、状況を判断を行い対応したが、辞退の連絡が頻りに入居には至らなかったためB評価。	市営住宅の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。
	78	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護保険事業の普及啓発を図ります	前年度1.0%増加	介護支援課	介護支援サポーターは平成27年度は69名の登録があり、累計登録者は昨年年度139名増の490名となった(登録者9名)。そのうち男性は195名であり登録者の4割を占めている。	A	目標値を超え、男女の割合も半数に近づいた。	昨年年度に引き継ぎ、男女ともにサポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。
高齢期を生き生きと暮らすための男女が安心して暮らせるまちづくり	79	介護予防教室を開催し、介護への理解を深めます	介護予防教室の開催回数	年7回以上	介護支援課	介護予防普及啓発事業における介護予防教室は平成27年度は計10回開催した。参加者299名のうち、男性は48名であり、16.1%であった。また、介護予防教室講師派遣事業では、ふれあいの家や自治会等に講師を派遣し、体験の指導を行い、計2372名の参加があった。そのうち男性は628名であり、参加者の26.5%を占めた。	B	介護予防普及啓発事業、介護予防教室講師派遣事業ともに、男性は参加者の2~3割を占めたが、今後にはさらなる参加を促す必要があると認識したためB評価。	平成28年度より拡大して実施する介護予防教室講師派遣事業等において、さらに介護予防への興味や理解を促進する機会を設けていく。
	80	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市民情報提供による自治会活動の開催回数	年4回以上	コミュニティ課	昨年引き継ぎ地域コミュニティの核である自治会活動に参加している様子を広報等で紹介しました。	A	単なる活動の紹介だけでなく、参加の機手を紹介したことで、地域活動への参加を促すことができた。	自治会活動だけでなく、市民活動団体の活動を広報し、地域への参加を促していく。
		「高齢者ふれあいの家」の新規開設	「高齢者ふれあいの家」の新規開設回数	1か所以上	高齢者生活がい推進課	5月に中部地域に1か所、6月及び9月に北部地域に1か所づつ「高齢者ふれあいの家」を新規開設し、地域交流の場を創出することができた。	A	「高齢者ふれあいの家」を3か所に新規開設した。	「高齢者ふれあいの家」の新規開設を働きかけ、地域交流の場を創出す。

基本目標Ⅲ 男女がいいきいきと暮らせる社会づくり
(基本的課題) 生涯を通じた健康づくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業内容	指標	担当事業	平成27年度事業実績	評価	評価理由	平成28年度事業予定
健康増進への支援	81 女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	年40回	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、各種成人健(後)診の啓発を行いました。また、個別がん検診と合わせて、今年度に対象となった女性に無料で検診を受けるクーポン券や健康手帳を送付し、集団検診においても健康相談や健康相談を実施しました。	A	予定していた事業を実施できたうえ、女性のがん検診の受診者が増加したため。	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、各種成人健(後)診の啓発を行いました。また、個別がん検診と合わせて、今年度に対象となった女性に無料で検診を受けるクーポン券や健康手帳を送付し、集団検診においても健康相談や健康相談を実施する。
	82 男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	年1回以上	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業を通じてチラシやパンフレットを配布することにより、子どもの保護者に向けて各種成人健(後)診の意識付けをすることができた。また、各種検診時に健康相談や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及啓蒙に努めた。	A	予定していた事業を実施できた。	予防接種ノート送付時や乳幼児健康診察実施時、保護者に対し、各種成人健(後)診のパンフレットを配布する。また、各種検診実施時に健康相談を実施し、幅広い年齢層へ健康に関する正しい知識の普及啓蒙を図る。また、健康相談と合わせて健康相談を実施し個々のニーズに合わせて健康支援を行う。
	83 健康相談等を実施します	年1回以上	健康増進課	母子保健事業における西郷学級、離乳食教室、育児相談など様々な講座及び乳幼児健診や乳幼児訪問等において、個々のニーズに合わせて健康相談を実施した。また、成人保健事業では、がん検診をはじめ地域活動においても健康相談を実施した。	A	予定していた事業を実施できたうえ、地域活動における個別の相談依頼にも対応した。	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と健康増進に関する個々のニーズに合わせた健康相談を実施する。
	84 HIV/AIDSや性感染症に関する正しい情報を提供します	年1回以上	健康増進課	関係機関等の情報提供を行うことができた。また健康教育では正しい知識を普及啓蒙することができた。	A	予定していた事業を実施できた。	関係機関等の情報提供を行うことを行い、また健康教育では正しい知識を普及啓蒙する。
	85 ネット犯罪に巻き込まれやすい状況にある児童・生徒の家庭での安全確保を図ります	年1回	公民館	小中学校の保護者を対象とした家庭学習講座の中で、SNSを主としたネットに関する問題をテーマとして、超った使い方の正しい使い方について学びの時間を設けた。	A	SNSを主としたネットについて、親子で考えるきっかけとなる講座を実施することができた。	家庭学習講座を中心に、SNSを主としたネットについて、親子で考えるきっかけとなるような講座を引き続き実施していく。
	86 母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	年24回	健康増進課	母子保健事業における西郷学級、離乳食教室、育児相談など様々な講座及び乳幼児健診や乳幼児訪問等において、個々のニーズに合わせて健康相談を実施した。地域活動においても健康相談を実施した。	A	予定していた事業を実施できたうえ、地域活動における個別の相談依頼にも対応した。	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と健康増進に関する個々のニーズに合わせた健康相談を実施する。

心と体
の発達
と健康
増進
に関する
意識
の向上
を図る

基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実
(基本的課題) 推進体制の強化

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

実施の方向	事業 No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成27年度事業実績	評価理由	平成28年度事業予定
市内推進体制の充実	87	市内推進体制をより一層強化します			企画政策課	市内組織である推進本部研究会において、プランの推進体制の強化を図るための研究会を開催した。また、職員研修会の中で、男女共同参画推進計画は全庁的に取り組む課題であることを再度周知を行った。	B	推進本部研究会を通して推進体制の強化を図っているが、全庁的とは言えない難いので、B評価。
	88	市職員に女子差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施	年1回	企画政策課	新規採用職員研修及び男女共同参画職員研修で、男女共同参画への流れ、女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法、流山市第3次男女共同参画プラン等の研修を実施した。	A	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。
	89	市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施	年1回	人材育成課	ワークライフバランス研修(参加者32名)を実施し、仕事と家庭の両立について学び、ワークライフスタイルの改善を図った。 「流山市特定事業主行動計画」を平成28年3月に策定した。	B	ワークライフバランス研修を実施し、ワークスタイルの改善を図ったが、「流山市特定事業主行動計画」の策定が遅れ、周知が次年度になっしまったので、B評価。
施策推進のための交流の場やネットワークについて	90	施策推進のための交流の場について検討します			企画政策課	「男女共同参画社会に向けた行政の役割」をテーマに職員研修会を1月に実施した。(参加者49名) 男女共同参画推進本部研究会が国立女性教育会館で8月に開催された「男女共同参画推進フォーラム」に参加。	A	職員研修会参加者のアンケート結果内容からA評価とした。
	91	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります			企画政策課	交流の場やネットワークについて検討を行った。	C	検討段階のためC評価。
	92	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働を図ります			企画政策課	啓発紙「結なれやま」の発行や、講座等のプランの作成にあたり、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した。	A	同時、「広報ガイドライン」の活用を図っている。
プランの管理状況	93	男女共同参画の推進状況を検証します	男女共同参画の推進状況を検証	各年度終了後	企画政策課	年度終了後に、事業の推進状況の検証を実施した。NPO法人や他自治体等との協働、連携に努めた。	A	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行った。